

平成19年度

公立大学法人奈良県立医科大学の業務の実績に関する評価結果(案)

平成20年 月

奈良県地方独立行政法人評価委員会

## 1 全体的評価

平成19年度においては、理事長を中心とするトップマネジメントの徹底に努め、意思決定の迅速化を図り、効率的な大学運営を推進し、次のような特筆すべき取り組みが行われた。

(教育)

- 
- 

(研究)

- 
- 

(診療)

- 
- 

- ・
- ・
- ・

以上のように、・・・・・・と認められることから、全体的に・・・・・・と評価できる。

## 2 項目別評価

### I 大学の教育・研究・診療等の質の向上に関する目標を達成するための措置

#### 1 教育に関する目標を達成するための措置

【評定】総合的に勘案すると中期目標・中期計画の達成・・・・・・・・

---

「中期目標・中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある」 V

「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」 IV

「中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる」 III

「中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている」 II

「中期目標・中期計画の達成のためには重大な改善事項がある」 I

#### 【19年度の注目される取組】

- ・「MDプログラム奈良2006」を実効あるものとするための取組を行った。  
※MDプログラム奈良2006：(MD:medical Doctor)  
「6年一貫教育」により、医学者及び医師となるために必要な知識・技能  
・態度の修得及び人間形成の確立を目指した教育プログラム
- ・基礎看護実習、臨地実習などの看護学科のカリキュラムを充実した。
- ・地域医療を担う優秀な人材を確保するための取組を行った。
  - ・医学科及び看護学科のアドミッションポリシーを作成し、募集要領やホームページに掲載
  - ・平成20年度入学試験における取組  
(医学科)
    - ・県内在住者又は県内高校出身者を対象として10名の地域枠設定
    - ・緊急医師確保対策特別入学試験の実施(5名の定員増)
  - (看護学科)
    - ・3年次編入学試験に県内生枠設定
- ・専門教育において必要な英語の授業を実施し、英語による試験を一部導入した。
- ・大学院修士課程の社会人学生募集をホームページと学報に掲載するなど周知に努めた。
- ・教員の教育活動を支援するために、TA、RA制度実施規定を策定し、平成20年3月にRA6名を採用した。  
※TA (Teaching Assistant)：大学院学生が学部教育の補助を行う制度  
RA (Research Assistant)：大学院学生を研究補助者として参画させる制度
- ・看護実践研究プロジェクトの構築のため、学科プログラム作成に向けて、看護学科教育検討部会で検討し、ワーキンググループで作業を実施した。
- ・医師の地域定着策として、県との協議を経て設けられた奨学金制度を活用するとともに、大学院も含め、授業料の減免制度を検討した。
- ・学生が学内LANにアクセスする環境を改善するために、申請のあった学生に対

してメールアドレスを設定した。

**【取組が遅れている事項】**

- ・EPOCを用いたオンライン評価を試行したが、入力事務に過度の負担がかかることなどから、取組を中止。新たな取組方法を引き続き検討することとなった。

※EPOC (Evaluation System of Postgraduate Clinical Training) :

インターネットを利用した臨床研修評価システム

- ・プリセプターシステムを活用して、社会の事象・問題等を学習させる取組を試行したが、取組が進展しないことから、当面学生の自主的、主体的な取組に委ねることとした。

※プリセプターシステム：6学年を縦割りにした学生グループによる相互支援・学習システム

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

**【評定】** 総合的に勘案すると中期目標・中期計画の達成・・・・・・・・

**【19年度の注目される取組】**

- ・役員会、教育研究審議会において重点的に取り組む分野として、グローバルCOEプログラム獲得へ向けた取り組みを決定し、基礎、臨床の関係教室が一体となって申請した。(プログラム名称：「新Virchow血栓止血医学の拠点形成」)
- ・平成19年度文部科学省科学研究費補助金に採択された研究テーマ等を学報及びホームページに掲載した。
- ・同志社女子大学との学術交流等の包括協定を締結した。(平成19年6月26日)
- ・研究支援体制の見直し・整備を推進した。
  - ・平成19年4月1日に産学連携係を設置。
  - ・平成20年度より産学連携推進係長を選任で設置。
- ・新たに生命システム医科学分野循環器システム医科学に教授が就任した。
- ・生命システム医科学部門を1部門から2部門に充実した。

**【取組が遅れている事項】**

- ・中小・大企業との相談会・座談会の開催には至らなかった。
- ・臨床応用研究推進の基盤としての奈良メディカルネットワークの構築に向けた取組は進展しなかった。

## 3 診療に関する目標を達成するための措置

**【評定】** 総合的に勘案すると中期目標・中期計画の達成・・・・・・・・

#### 【19年度の注目される取組】

- ・患者満足度向上に向けた取組みを行った。
  - ・外来患者用の待合椅子、A病棟の一部診療科のベッドを一斉更新。
  - ・病院内における患者サービスとして、各フロアに携帯電話利用可能なエリアを設定。
  - ・医療費支払方法の多様化に対応するため、平成20年4月21日からクレジットカードによる医療費の支払方式を導入。
- ・医療安全管理委員会による安全管理体制の充実に取り組んだ。
- ・平成20年5月の供用開始に向けて総合周産期母子医療センターを暫定整備した。
- ・高度の医療提供を行うため最新鋭のCT、MR等を導入した。
- ・地域医療を支える医師養成のため、臨床研修医の確保を図った。  
確保数：平成18年度38名、平成19年度52名、平成20年度88名
  - ・臨床研修医及び医員の報酬額の改善  
臨床研修医 報酬月額216,000円→250,000円  
医員 報酬日額 10,300円→15,000円
  - ・臨床研修医が研修に専念できる体制を整えるため、看護補助及び病棟クラークを配置。
- ・県が設置する奈良県医療制度改革推進本部の関係部会（医療審議会、地域医療センター委員会等）に参画、協力した。

#### 【取組が遅れている事項】

- ・患者からの要望や意見を病院運営にフィードバックさせる方策の確立。
- ・県立3病院の電子カルテの導入時期が未確定のため、医大を中心とした奈良メディカルネットワーク及び大和路医療情報ネットワークの構築に向けた検討を続ける。

#### 4 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

【評定】総合的に勘案すると中期目標・中期計画の達成・・・・・・・・

---

#### 【19年度の注目される取組】

- ・循環器・腎臓・代謝内科等が患者、家族等を対象にして腎臓病教室を10回開催した。
- ・日本学術振興会の「ひらめき☆ときめきサイエンス～ようこそ大学の研究室へ～KAKENHI」に2テーマが採択され、中高生等を対象に体験講座を開催した。
- ・平成20年4月からのイギリス・オックスフォード大学との学術交流協定締結に向けた取組を行った。
- ・海外留学を促進するため、休暇制度を活用した3年間（従来は2年間）の留学制度を創設した。

【取組が遅れている事項】

- ・地域住民や医療者の健康教育の推進に資するために公開講座や生涯教育等の学習機会の積極的な情報提供が求められる。

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

【1 運営体制の改善 2 組織の見直し 3 人事の適正化 4 事務等の効率化・合理化】

【評定】総合的に勘案すると中期目標・中期計画の達成・・・・・・・・

---

【19年度の注目される取組】

- ・理事長がリーダーシップを発揮できる体制づくり
  - ・毎週1回、役員会を開催
  - ・理事長を補佐するため、医学部長及び附属病院長を副学長に任命した。
- ・病院長を中心に病院経営の改善を推進する体制の整備
  - ・附属病院長を専任化することにより権限を強化した。
  - ・病院長を中心に、副院長等を構成メンバーとする病院経営・運営会議を毎週1回開催した。
- ・大学院における研究指導教員の目安を策定し、審査を実施した。(平成19年7月)
- ・任期制(任期6年)の導入(法人化前に在籍した教員の同意率86%)
- ・労働環境整備及び処遇改善に関する取組みを行った。
  - ・看護の周辺業務等を処理するため、21所属のうち19所属に看護補助を配置
  - ・臨床教員について、給料の初任給水準を見直すとともに、給料調整額を付与するなど、処遇の改善を実施(平成20年4月より)
  - ・夜間看護業務の現状に配慮し平成20年2月から夜間看護手当の引き上げを実施(6,600円→10,000円)
  - ・育児環境整備のため、週1回(金曜日)24時間保育を開始
- ・看護師採用方策の充実に取り組んだ。  
(平成19年度中途採用:27名、平成20年4月採用:70名)
  - ・看護師向け就職情報誌及び情報サイトに募集広告を掲載、就職説明会の実施
  - ・平成19年4月から毎月採用試験を実施
  - ・採用時の年齢制限を撤廃
- ・平成20年4月から課内室制度を廃止、債権管理部門及び調達業務部門に担当補佐を新設、病院総合相談窓口を設置するなど、重点業務に人員を配置した。

【取組みが遅れている事項】

- ・教育研究審議会に学外者を登用していない。
- ・各診療科ごとの貢献度を適正に評価できる評価指標の設定など、評価システムを構築し、評価結果を反映させるメリットシステムの確立に至らなかった。
- ・病院教授制度の導入についての検討が進まなかった。
- ・県内の教育機関が連携して、専門的能力を有した人材を育成し、相互に人事交流

を行うことによる教員構成の多様化をより一層推進する。

- ・必要な人員確保、実務能力を有する者の確保など、人材活用を推進する。

### Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

【1 外部研究資金その他自己収入の増加 2 経費の抑制 3 資産の運用管理の改善】

【**評定**】総合的に勘案すると中期目標・中期計画の達成・・・・・・・・

---

#### 【19年度の注目される取組】

- ・対前年度比で件数17.7%、金額18.4%の増加となる科学研究費補助金を確保することができた。
- ・広く病院業務運営の問題点を把握可能とするため看護部長及び中央放射線部技師長を副院長に登用したほか、病院長を中心に副院長等も構成メンバーとする病院経営・運営会議を週1回開催した。
- ・医師及び看護師中心のチームを編成し、代表的な疾病に係るクリニカルパスを作成した。(17診療科で25個のパスを作成)
- ・現行のベッドコントロールに係る業務手順を検証した。  
(平成20年度からベッドコントロールを進めるための体制を強化予定)
- ・平均在院日数(一般病棟)を短縮することができた。16.62日
- ・診療報酬請求の一層の適正化を図るため、診療情報管理士等による診療報酬請求内容のチェックを重点実施し、チェック結果を医事委託事業者等にフィードバックする方策を導入した。
- ・医療機器購入に当たっては、ランニングコストを含めた総額により価格交渉を実施。また、使用可能年数を考慮し、リースと購入の経費比較により、リース契約が経費節減となる場合は、リース契約を締結した。
- ・臨床検査委託業務において、院内対応と外部委託を経費比較する等により経費削減が見込まれた項目については外部委託に変更した。  
(新規委託追加項目数 23項目、院内→外部委託への変更項目数5項目)
- ・遊休施設・設備等保有資産について、大学部門では、病院内に臨床研究室として病理診断学、住居医学(寄付講座)を整備。病院部門では、地域医療連携室、医療安全推進室及び医療技術トレーニングルームを整備した。

#### 【取組みが遅れている事項】

- ・手術キットの見直し、ジェネリック医薬品の導入、高額購入品目を中心とした価格交渉などを実施したが、医薬・診療材料費比率の計画43%に対し、45.2%であった。

### Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

【1 評価の充実 2 情報公開等の推進】

【**評定**】総合的に勘案すると中期目標・中期計画の達成・・・・・・・・

---

**【19年度の注目される取組】**

- ・年2回、年度計画の取組みについて進捗状況を取りまとめ、役員会、経営審議会及び教育研究審議会に報告。進捗の遅れている取組みの所管課には、今後の取組みについての説明を求め、年度計画の適切な遂行を図った。
- ・わかりやすいトップページ構成となるよう随時見直しを行うとともに、トピックスの充実、内容の整理をした。
- ・奈良県情報公開条例、奈良県個人情報保護条例に基づき、情報公開及び個人情報保護の取扱いを適切に行った。

**V 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置**

**【評定】** 総合的に勘案すると中期目標・中期計画の達成・・・・・・・・

**【19年度の注目される取組】**

- ・建物の改修に当たって、バリアフリーに配慮し、病室6室（C病棟5階）、浴室脱衣所 9ヶ所、C病棟6階浴槽内、A病棟6階北の一部に手すりを設置した。
- ・利用者の視点に立った施設設備等の維持補修を行った。
  - ・頭上の壁掛けテレビとの接触事故を防止するため、採血待合ホールに安全ポールを設置
  - ・外来患者用の待合椅子を一斉に更新
  - ・A病棟の一部診療科のベットを一斉に更新

**VI 安全管理等に関する目標を達成するための措置**

**【評定】** 総合的に勘案すると中期目標・中期計画の達成・・・・・・・・

**【19年度の注目される取組】**

- ・総合研究棟の保守点検の際にR I 廃水処理施設貯留槽の老朽化が見られたため、取替工事を計画（平成20年度に施行）
- ・感染性廃棄物、産業廃棄物、一般廃棄物の処理について、それぞれ、許可業者が適法に行った。
- ・平成20年4月から敷地内禁煙を実施することとした。
- ・構内美化のため、職員及び学生による構内一斉清掃の実施した。
- ・緑化推進のため、植樹及び植栽をした。